

令和4年度第3回高知県子どもの環境づくり推進委員会 会議の概要

1 日程及び議題

日時：令和4年11月13日（日） 14:00～16:00

場所：高知県庁本庁舎2階 第二応接室

議題：（1）高知県子ども条例及び子どもの環境づくり推進計画について

（2）こうち子ども未来フォーラムの開催について

2 会議の概要（委員からの主な意見）

事務局説明：（1）高知県子ども条例及び子どもの環境づくり推進計画について

資 料：【資料1】【資料2】【資料3】【資料5】【資料6】【資料7】【資料8】
【参考資料1】【参考資料2】

●事務局から高知県子ども条例及び子どもの環境づくり推進計画について説明

○先日、プラン3の「高知県高校生津波サミット」に参加した。各高校の取り組みを聞き、高校生がこんな意見を持っているんだと感ずることがあった。また、被災者の方の話からは、南海トラフ地震に対して高知県も対策が必要だと感ずた。（委員）

○中学生の頃に高知新聞社の防災記者として、南海トラフ地震のことについて学んだ。また、「高知県高校生津波サミット」も見学をしたことがある。見学をした際に聞いた高校生の発表からは、備えの大切さを感じた。しかし、中学校に持ち帰り発表をした際に、備えていないという方もいたので、このような事業を広めていくことが必要であると考えた。（委員）

○プラン7の「まんが甲子園開催事業」について、自分は参加をしていないが、高校生が挑んでいるという点で、間接的に関わりがあるとも言える。このような事業が子どもの環境づくり推進計画に紐付いていることを初めて知った。（委員）

○プラン7の「まんが甲子園開催事業」にボランティアとして参加した。参加者の方との交流では学ぶものがあり、県内外の学生同士が交流できる機会が、今より増えればと感ずた。（委員）

●事務局から国における動向、次期子どもの環境づくり推進計画、子どもを取り巻く状況の変化について説明

こども基本法、こども家庭庁設置法の成立に伴い、国において令和5年度に「こども大綱」が制定される。都道府県においても大綱を勘案し、こども施策についての計画を定めることが努力義務とされており、「子ども若者育成支援推進法」「子どもの貧困対策推進に関する法律」に規定する計画、その他法令の規定により都道府県が作成する計画と一体として作成することができるかとされている。高知県子どもの環境づくり推進計画についても、県における子どもに関連する各計画と一体的に策定する場合、現行の計画期間を延長することが考えられる。延長する場合であっても、前回策定時からの社会環境の変化を踏まえ、現計画の各プランに基づく取組を充実させたいと考えており、ご意見をいただきたい。(事務局)

- ・現行の計画期間を延長することについて了承された。
- ・社会環境の変化を踏まえ、第4期計画の各プランに基づく取組を充実させることについて了承された。

〈子どもを取り巻く状況の変化について〉

○新型コロナウイルス感染症の影響により、学校行事が減少している。皆と協力をして何かをする機会が減り、クラスでの友達づくりや打ち解けやすさにも影響しているのではないかと感じている。今後、感染対策を講じながら皆と協力して取り組める行事を増やしていきたいと思う。(委員)

○不登校について、資料より時間が経過するにつれ増加していることがわかる。そこで、学校において、皆が平等であり、居心地の良い環境を作るべきだと思う。また、経験者から話を聞くなど、不登校になる理由を周りが理解していくことも大切であるとする。(委員)

○スマートフォンの普及により、小学生の早い段階からスマートフォンを所有している。影響として、いじめへの発展も考えられる。小学生だから許されることではないと思うので、小学生の頃から、授業等で学習の機会を設け、小中高と積み重ねていくことが大切であるとする。(委員)

○学校における1人1台のタブレットの普及について、現状としてタブレットでの学習に教員の対応の差を感じることもある。デジタル化に遅れをとらないよう、生徒や教職員を含め、有効に活用できるような支援が必要ではないかと考える。(委員)

○デジタル化の一方で、対話や会話といったアナログも大切である。ネット上では会話ができるが、

対面での会話ができないという人もいます。学校教育において、デジタルとコミュニケーションを上手く使い分けることが重要。(委員)

○不登校対策について、現在の計画においては、プラン11として「子どもの権利が尊重されながら、安心して心豊かに成長できる」に紐付いているが、「子ども一人一人が、自らの力を発揮しながら主体的に活動できる環境を整える」に紐付けることによって見える風景が変わってくるのではないかと考える。(委員)

○計画の事業評価について、プラン10「心の教育センター相談支援事業」では、評価の軸としてスクールカウンセラーの相談者数があげられているが、問題解決に至る質的な評価が必要ではないか。また、相談がある無しから一歩踏み込み、相談があった後に問題解決にどう繋ぐかへのルートが重要。(委員)

○環境学習は、リーダー育成だけではなく、子どもの身近な環境に自然を置く取り組みをしていただきたい。日常的な自然体験がないところに、非日常の自然体験活動を入れても、その場限りの取組となり、日常的に自然に触れる機会を増やすことの方が、効果的であると考えます。例えば、学校に木を一本植え、その木に集まる虫たちを日常的に感じる機会を設けるなど、リスク管理が必要になると思うが、学校を中心に地域の方々の協力を得て対策ができないかと考える。(委員)

○大人の立場からの意見と子どもの立場からの意見は違うと思い、今後子ども委員からの率直な意見も取り入れていくことが大切であると思う。(委員)

○「自転車ヘルメット着用推進事業」について、ヘルメットの着用が進まない現状がある。条例やルールがなくても、どうすれば着用が増えるのかなど、現役の皆さんの意見が聞けたらと思う。(委員)

○ヤングケアラーについて、ここ数年で注目されるようになった。この問題は、今に始まったものではなく、注目されるようになったことは良いことでもある。今年度の実態調査も踏まえて、対策に位置づけていただきたいと思う。その際には、当事者の頑張りも認めてあげながら、子どもと一緒に考えていくことが大切であると考えます。(委員)

○不登校について、学校に行くことだけが選択肢ではなく、どういった未来を描いていきたいかについて、子どもの意見に耳を傾けながら考えていきたいと思う。(委員)

○子どもを取り巻く環境をより充実させていくためにも、子どもの意見を中心とし、教職員、家庭、地域が目標やビジョンを合わせながら取り組んでいくことが大切だと感じた。また、様々な立場の

人の専門性を活用することでより充実していくと考えている。(委員)

| |
|---|
| 事務局説明：(2) こうち子ども未来フォーラムの開催について 資 料：【資料4】 |
|---|

●事務局からこうち子ども未来フォーラムの開催について説明